



NEWS

2010年 秋号 No.16

₩ 埼玉県

彩の国ロードサポートについての情報は、埼玉県ホームページをご覧下さい。

県道路環境課ホームページ http://www.pref.saitama.lg.jp/site/road-support/

編集·発行:埼玉県県土整備部道路環境課 TEL 048-830-5103(直通) 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 FAX 048-830-1942



	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	~ 目 次 ~
1	「道の日クリーンウォーク」を開催しました ・・・・・・P1
2	彩の国ロードサポート活動団体の紹介・・・・・・・P2
3	「アダプト・プログラムシンポジウム」を開催します ・・・P4
4	緑の安全ベストを配布します・・・・・・・・・P4
5	県からのお願い・・・・・・・・・・・P4

 \mathcal{U}_{1} , which is the second of the sec

1 「道の日クリーンウォーク」を開催しました!

国土交通省では、身近な道路を大切にし、美しく、安全に利用する気運を高めるため、

8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」と定めています。

埼玉県では毎年、「道の日」関連行事として、埼玉県ウォーキング協会が主催する「クリーンウォーク」を後援し、ゴミ袋などを提供するとともに、職員も参加しています。

内容は、ウォーキングをしながら歩道のごみ拾いとのぼり旗による「道の日」のPRを行うものですが、健康の増進とともに、道路愛護精神の高揚を図ることを目的に行われています。

今回は平成22年6月6日(日)に、熊谷市の荒川公園から久下第一公園までの全行程約16kmのうち、約3kmの区間でごみ拾いを行いました。

当日は、約400名の方が参加しました。



※道の日ってなあに?

「道の日」は、大正9年8月10日に日本で最初の道路整備計画となる第一次道路改良計画が実施されたことを記念して、昭和61年に制定されました。



また、国土交通省で毎年募集している「道路ふれあい月間」推進標語について、平成22年度の最優秀賞は次のとおり決まりました。

~ また明日 きっと歩こう この道を ~

道路は、あまりにも身近な存在のため、私たちはその大切さを忘れがちです。これからも、生活や産業に欠かせない「道」を大切にしてください。

2 彩の国ロードサポート活動団体の紹介

彩の国ロードサポートの認定団体として活動されている皆様を紹介します。 以下の質問事項に答える形式で活動を報告してもらいました。 なお、コメントの頭の数字は、質問の番号に対応しています。

- ①現在の団体人数を教えてください。
- ②活動している場所を教えてください。
- ③年間の活動回数を教えてください。
- ④団体の特徴を教えてください。
- ⑤ロードサポートを知ったきっかけは何ですか。
- ⑥ロードサポートに参加した理由を教えてください。
- ⑦活動して感じたことを自由にお書きください。
- ⑧活動に対する反響はありますか。
- ⑨県や市町村に対する要望などありましたら教えてください。
- ⑩その他今後の活動等について自由にお書きください。

美・ロードの会

(平成15年6月認定・熊谷市)

- ① 発足当初は22名でしたが、現在は12名です。
- ② 一般国道407号の熊谷市弥藤吾地内、道の駅めぬま付近の約150mの区間です。
- ③ 年間8回(4月~11月の第2日曜日の早朝)です。
- ④ 年齢的にも子育てが終わり、自分の時間が持てる 仲間の集まりで、皆ボランティアが大好きな人達で す。なお、会の名称は、美しい道路にしたい気持ち を込めて付けました。
- ⑤ 旧妻沼町の広報紙です。
- ⑥ 平成 1 5年に役場の職員からロードサポートをやってみないかと話がありました。
- ⑦ 草むしり作業中におしゃべりをしながら楽しくやっています。終了後は、お茶を飲みながら、またおしゃべりに花を咲かせます。





更に、季節の野菜を持参し、皆に分けてくれる人 もいるので、毎回楽しみです。一度ご一緒に如何で すか。

- ® 散歩中の人から「ご苦労様です」と声を掛けられると励みになります。7年前の活動当初は、こんな大きな物まで捨てていくのかと信じられない物も捨ててありましたが、最近ではジュースの空き缶が捨ててある程度になりました。ボランティアが清掃していることを知り、捨てなくなったと思います。
- ⑨ 植樹帯の「サツキ」が枯れている物があるので、 植え替えて頂ければと思います。

また、特に県や市の職員は、地域活動に積極的に参加することを望みます。

- ⑩ 一年一年老いて参加者が少なくなっていますが、「早起きは三文の得」と言われるように、健康で楽しく清掃活動が出来ればいいかなと思います。
 - 今後の目標は、参加者の増加を図っていきたいです。

特定非営利活動法人ほうとすて一しよん

(平成20年2月認定・鳩ヶ谷市)

- ① 通所者 1 2 名、常勤職員 5 名、非常勤職員 6 名、 ボランティア 1 2 名の合計 3 5 名です。
- ② 鳩ヶ谷市八幡木1-18-20 県道東京鳩ヶ谷線及び市道14号線の歩道で、延長 約400mの区間です。
- ③ 月に平均2回、年間で24回程度です。天候など



も考慮し活動を行っております。

④ 障害者授産施設(自立支援法に基づく、就労継続 支援B型事業所)

知的障害者の方が通所して働く場所で、パンやクッキーを焼いたり野菜・花などを生産し、近隣の公共施設などで販売を行っており、地域に開かれた作業所です。



- ⑤ 毎月1日に発行される彩の国だよりで募集していることを知りました。
- ⑥ 施設利用者の社会参加のため奉仕活動を行っています。ロードサポートを毎週木曜日の課外活動として取り入れています。
- ⑦ 障害者も社会貢献活動に参加するきっかけになりました。また、お揃いの帽子とチョッキを着用して作業することにより、チームワークを生み出していると思います。
- ⑧ 作業中に通りすがりの人から言葉をかけて頂く時などは嬉しく思います。ボランティア活動を通して、参加者全員が地域の人との一体感を感じることができます。
- ⑨ 街路樹や植樹帯の管理の充実を図ってもらいたい。
- ⑩ 今後は地域の方々とも共同で作業し、さらに交流を深めていければと思っております。

宗岡四区婦人会

(平成17年6月認定・志木市)

- ① 30名です。
- ② 県道さいたま東村山線・保谷志木線 志木市中宗岡 1 丁目 1 番~ 1 5 番まで約 1,000m の区間です。
- ③ 年間20回程度(花植え、水やり、花がら摘み、清掃など)です。
- ④ 毎月6月にベコニア、11月にパンジーの花苗を植えています。植え込み作業の時は、会のメンバーのほかに市長さんはじめ市の職員数名の方、また、町内会、子供会、せせらぎ会の各団体の方がボランティアとして参加をしてくれます。地域住民の目に触れ反響はとても大きいです。
- ⑤ 会員の1人が県の広報紙「彩の国だより」で知りました。
- ⑥ 春と秋に花を植えていますが、この一連の活動により、私達の住む志木市内も道路美化が着実に図られていると感じます。





また、地域の方との交流ができ、子供からお年寄りまでいろいろな世代の方の話を聞けるよい制度だと思います。

- ⑦ 彩の国ロードサポートの看板を設置していただき、活動のPRと励みになっています。また、県から花苗、緑の安全ベストなどいただき感謝しています。 花植えによって地域の特長が醸し出せると、潤いが生まれてくると思います。
- ⑧ 通行人の方から、「毎日の散歩コースなので花を見に来るのが楽しみです」「これからも美しい花を長く咲かせてくださいね」などと励まされ、自分達の住む町の環境を少しでも良くしていこうと思っています。
- ⑨ 私達婦人会では、ロードサポートのほか屋外広告物、違反広告等の除去なども行っています。こうした活動もより多くの団体に知っていただき、協力をしていただけたら、明るく美しい市や町になると思います。
- ⑩ これからも地元志木市内の道路美化に協力していきます。

3 アダプト・プログラムシンポジウム2010を開催します!

日本にアダプト・プログラムが導入されてから10年以上経過しましたが、その間に清掃美化活動を行う市民団体等は全国各地に急速に広まっています。

今年度も、アダプト・プログラムに関するタイムリーかつ実践的な情報提供や、情報交換の場として、以下のとおりシンポジウムを開催いたします。

主 催 社団法人 食品容器環境美化協会

日 時 平成22年11月15日(月)

午後1時00分~5時30分

会 場 ベルサール神田3F【1·2会議室】

東京都千代田区神田美土代町7 住友不動産神田ビル

(JR神田駅北口徒歩7分)

内 容 · 基調講演

・事例紹介、パネルディスカッション

参加料 無料

【申込み】 参加希望者は、(株)ダイナックス都市環境研究所

(TELO3-3580-8221 FAXO3-3580-8265)までお申し込みください。

なお、先着順で受付し、定員になり次第締め切ります。

※社団法人 食品容器環境美化協会(http://www.kankyobika.or.jp/)

- ・飲料容器の散乱防止とまち美化の推進に取り組んでいる公益法人です。
- ・アダプト・プログラムの情報センターとして、普及啓発や研究調査活動を行っています。

4 活動用の緑の安全ベストを追加配布します!

県では、ロードサポート活動者の安全確保と、制度のPRのために、緑の安全ベストと帽子を配布しています。

このうち、ベストについては、予算等の関係で各団体当たり一定 数量のみ配布していましたが、埼玉県トラック協会や首都高速道路 協会の協力により、追加配布ができるようになりました。

つきましては、安全ベストの追加配布や古くなったものの交換を 希望する団体は、お手数ですが管轄の県土整備事務所まで連絡をお 願いします。

(まだ1人1着とはいきませんので、ご了承ください。)



5 県からのお願い

- 活動する際には、事故等に十分注意していただくとともに、万一、事故やケガにあわれた場合は、すみやかに 各県土整備事務所まで御連絡くださるようお願いします。
- 県では、ロードサポート団体の皆様が安心して活動できるよう、以下のとおりボランティア保険に加入しています。

・傷 害 保 険:身体に被った傷害に対する補償

作業中のケガなどが対象となります。

保険金の額:通院(1日)2千円、入院(1日)3千円

・賠償責任保険:他人の身体の傷害または財物の毀損により被る損害の補填

歩行者を転倒させてケガを負わす事故などが対象となります。

保険金の額:人身(1名)3千万円、財物(1事故)3千万円

- 団体の代表者や構成員など登録内容に変更があったときは、各県土整備事務所に連絡してください。
- 活動中に道路の危険箇所等を発見した場合の県土整備事務所への連絡は、FAXによる報告に限らず、電話でも構いませんので、「道路点検制度」の積極的な運用について皆様方の御協力をお願いします。

